

プロポーザルに係る質問への回答について

上越市総務部行政イノベーション課

業務の名称: 上越市住記系システム標準化対応業務委託公募型プロポーザル

上記案件について、以下のとおり質問がありましたので回答いたします。

No.	住民 記録	印鑑 登録	選挙 人名簿 管理	就学 事務	共通 機能	その他	質 問 内 容	回 答
1						○	参加資格にて、ISMSクラウドセキュリティ認証をうけているものとあるが、ガバメントクラウドを利用する場合、本資格はCSP事業者に係るものとの認識でよいのか。	本プロポーザルの参加申込者がISMSクラウドセキュリティ認証を受けている必要があります。
2	○	○	○	○	○		現行システムからの移行は、基本データリストにてデータ抽出される認識でよいのか。	現行システムのレイアウトで抽出し、ファイルレイアウト等の資料をあわせて提供予定です。
3						○	オブジェクトストレージの構築及び運用は、本調達範囲内か。	オブジェクトストレージの構築及び運用ともに調達対象となります。ただし、オブジェクトストレージ、ファイルサーバー等のいずれのシステムを利用してデータ交換を行うかは他ベンダーとの調整となります。
4						○	運用管理補助者の業務範囲を具体化していただけますか。	提案されるシステムの内容により、ガバメントクラウド運用管理補助者、回線運用管理補助者等の業務を委託する予定です。 なお、それぞれの業務内容につきましては、デジタル庁発行の「地方公共団体標準準拠システムのガバメントクラウドの利用について」を参照ください。
5	○	○	○	○	○		標準仕様書に準拠できない機能あるが、経過措置の承認を受けている場合は問題ない認識でよいのか。	お見込みのとおりです。 改修費用が別途必要となる場合は「04_費用積算表(様式3)」の「1 移行費用」に含めてください。(経過措置への対応が稼働予定日以降となる場合、令和9年度の移行費用に含めてください) また、経過措置の状況(対象となる要件、対応予定日、費用)を提案書に盛り込んでください。
6			○				在外投票管理システムは対象外との認識でよいのか。	対象となります。 選挙人名簿機能要件別紙3-1機能要件 11.5. 在外選挙人投票管理項目を確認願います。
7	○	○	○	○	○	○	【上越市住記系システム標準化対応業務委託 公募型プロポーザル実施要領 1 (5)提案上限額】 既存システムからの移行データ出力費用は含まれない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	住民記録	印鑑登録	選挙人名簿管理	就学事務	共通機能	その他	質 問 内 容	回 答
8	○	○	○	○	○	○	【(別紙1)上越市住記系システム標準化対応業務委託 仕様書 第2章 4(1)】 データ移行について、移行元システムから提供される移行用のデータレイアウトに関して、当社が指定するレイアウトで提供いただくことは可能でしょうか。 不可の場合、想定されるレイアウトをご教示ください。	データレイアウトの指定はできません。 現行システムのレイアウトで抽出し、ファイルレイアウト等の資料をあわせて提供予定です。
9	○	○	○	○	○	○	【(別紙1)上越市住記系システム標準化対応業務委託 仕様書 第2章 5】 当調達以外の業務(国民健康保険、戸籍・戸籍附票、健康管理、生活保護、その他)と当調達業務の同一端末での稼働が想定されます。動作検証の結果、同居不可となった場合、別端末をご用意いただける認識でよろしいでしょうか。	基本的には仕様どおりとしてください。 ただし、技術的条件や運用上やむをえないと当市が認めた場合、必要な措置(端末の増設など)を許可することがあります。
10	○	○	○	○			【該当資料】 公告全般 【質問事項】 運用期間において、各種テスト等を行うための検証環境のご提供は必要でしょうか。	必要です。
11						○	【該当資料】 公告全般 【質問事項】 行政手続きのオンライン化(ぴったりサービス)とのデータ連携は、新規に構築が必要でしょうか。	必要です。
12	○	○					【該当資料】 公告全般 【質問事項】 コンビニ交付サービスの開発業者名、及びシステム名をご教示ください。	富士通Japan株式会社、MICJETコンビニ交付クラウドサービス です。
13						○	【該当資料】 01_上越市住記系システム標準化対応業務委託公募型プロポーザル実施要領.pdf 1/7ページ 1.調達の概要 (5)提案上限額 4/7ページ 4.応募書類 (1)費用積算表 【質問事項】 ・移行費用の上限額はお示しいただいておりますが、運用費用の上限額は定められていない認識でよろしいでしょうか。 ・ガバメントクラウドの利用料は価格の審査項目に含まれる認識で相違ありませんでしょうか。 ・ガバメントクラウドの利用料について、算出に用いた為替レートをお示しした方がよろしいでしょうか。	運用費用に上限額はありません。 ガバメントクラウドの利用料は価格の審査項目に含まれます。 為替レートが必要な場合は、160.72円/ドル(令和8年4月利用分請求における適用為替レート)とってください。

No.	住民記録	印鑑登録	選挙人名簿管理	就学事務	共通機能	その他	質問内容	回答
14						○	【該当資料】 01_上越市住記系システム標準化対応業務委託公募型プロポーザル実施要領.pdf 3/7ページ 4.応募書類 イ導入実績届出書 【質問事項】 「導入済み、導入予定を問わず、契約者は参加申込者であること」と記載がございます。 導入実績届出書に記載できる件数は、参加申込者(提案事業者)が直接エンドユーザと標準準拠版システムの導入に係る契約を締結済の自治体(一般市のみ)という認識で相違ありませんでしょうか。 また、共通機能につきましては「住登外者宛名番号管理機能、EUC機能、統合収納管理機能、統合滞納管理機能」を除く、全ての機能を導入している場合に1件とカウントする認識で相違ありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
15						○	【該当資料】 別紙1 上越市住記系システム標準化対応業務委託仕様書.pdf 1/7ページ 2.調達の目的 【質問事項】 「共通機能(住登外者宛名番号管理機能、EUC機能、統合収納管理機能・統合滞納管理機能を除く)」と記載がありますが、本調達に含まれる共通機能は「申請管理機能、庁内データ連携機能、団体内統合宛名機能」で相違ありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	○	○	○	○	○		【該当資料】 別紙1 上越市住記系システム標準化対応業務委託仕様書.pdf 3/7ページ 4.移行及び連携への対応 (1)移行における対応 【質問事項】 「なお、現行システムからのデータ抽出は現行システム開発業者が行うので調整の上、実施すること。」と記載がございますが、下記についてご教示ください。 ・各業務の現行システムの開発業者名、及びシステム名をご教示ください。 ・抽出される移行データは基本データリストでなく、現行システムのフォーマットでしょうか。 ・弊社では解析用(契約締結後速やかに)、仮移行(本稼働の6ヵ月前)、移行リハール(本稼働の1ヵ月前)、本番移行(本稼働直前)の4回のデータ提供を希望いたしますが、ご対応いただけますでしょうか。	【開発業者名およびシステム名称】 (住記、学齢簿) 富士通Japan株式会社 MICJET MISALIO 住民情報 V2 (選挙人名簿調製) 富士通Japan株式会社 MICJET MISALIO 選挙システム (期日前・不在者投票管理) 行政システム株式会社 選挙投票管理Server (当日投票管理) 行政システム株式会社 選挙投票管理Client 【移行データについて】 現行システムのレイアウトで抽出し、ファイルレイアウト等の資料をあわせて提供予定です。 移行データの提供回数は最大4回を想定しています。提供のタイミングは受託者の意向をできるだけ尊重しますが、現行ベンダーとの調整により決定します。

No.	住民記録	印鑑登録	選挙人名簿管理	就学事務	共通機能	その他	質問内容	回答
17						○	【該当資料】 別紙1 上越市住記系システム標準化対応業務委託仕様書.pdf 4/7ページ 5.端末環境 【質問事項】 端末は既存機器を利用することを想定しておりますが、周辺機器(印鑑登録用のスキャナ等)につきましては、業者決定後に現行機器の仕様を確認させていただいた上で、継続利用の可否を判断させていただく想定でよろしいでしょうか。	基本的には仕様どおりとしてください。 ただし、技術的条件や運用上やむをえないと当市が認めた場合、必要な措置を許可することがあります。
18						○	【該当資料】 別紙1 上越市住記系システム標準化対応業務委託仕様書.pdf 6/7ページ 2.連携要件 【質問事項】 『「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」のとおりとする。』と記載がございますが、上越市様で導入されている税系業務及び標準化対象外業務とのデータ連携についても、「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」に記載されている項目については、現行の連携インターフェースではなく、同標準仕様書に従って連携するという認識でよろしいでしょうか。(具体的には、住民記録の情報を税系業務や標準化対象外業務へ連携するケースを想定しております。) この場合、税系業務および標準化対象外業務を担当されている各ベンダー様において、「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」への対応を実施いただくという認識でよろしいでしょうか。 また、当該仕様による連携テストが可能となる見込み時期がお分かりでしたら、ご教示ください。	お見込みのとおりです。 なお、連携テストを含め、全体のスケジュールは受託者決定後、他システムのベンダーとの調整を行います。
19			○				【該当資料】 別紙5 主要諸元.pdf 【質問事項】 ・期日前・不在者投票管理システムについて、上越市様の利用事務系ネットワークを経由して利用する拠点数、及び経由せず利用する拠点数をご教示ください。 同様に、当日投票管理システムの利用拠点数(利用事務系ネットワークを経由する／経由しない それぞれの拠点数)についてもご教示ください。 ・当日投票管理システムについて、共通投票所は実施されておりますでしょうか。実施されている場合、同時に投票受付を行う全ての投票所が上越市様の利用事務系ネットワークが利用可能である前提を想定しますが、相違ございませんでしょうか。	現在、ネットワークを経由して利用する拠点が17か所あり、経由せず利用している拠点はありません。 当日投票管理システムはネットワークを経由しておらず、共通投票所の設置もありません。

No.	住民 記録	印 鑑 登録	選 挙 人 名 簿 管 理	就 学 事 務	共 通 機 能	そ の 他	質 問 内 容	回 答
20	○						【該当資料】 住民記録システム標準仕様書【第6.1版】別紙 機能・帳票要件一覧.xlsx 機能ID:0010346,0010347 【質問事項】 住基ネット導入業者側で作業費が生じる場合、提案事業者の見積に含めない認識でよろしいでしょうか。	住基ネット導入事業者様が行うべき作業は、今回ご提案いただく見積には含めなくて結構です。(作業内容や分担等について住記ネット担当ベンダーと協議が必要となりますので、導入業者決定後できる限り早く情報提供してください。)
21	○						【該当資料】 住民記録システム標準仕様書【第6.1版】別紙 機能・帳票要件一覧.xlsx 機能ID:0010038 【質問事項】 「異動事由ごとに、あらかじめ登録した留意事項が自動入力されること。」と記載がございますが、留意事項は異動項目に紐付くものであると理解しております。異動事由ごとにあらかじめ登録した留意事項が全ての異動項目に登録される形となりますが、問題ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	○						【該当資料】 住民記録システム標準仕様書【第6.1版】別紙 機能・帳票要件一覧.xlsx 機能ID:0010064 【質問事項】 「住民登録できない又は住民登録にあたり施設管理者の承諾を必要とする等の特殊な方書を登録管理できること。」と記載がございますが、特殊な方書をマスタ管理するとともに、住基異動処理の際に、住所の方書チェックを実施し、該当する場合はエラーとするという仕様でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	○	○					コンビニ交付連携 「住民票の写し」「印鑑登録証明書」が発行可能となっていますが、以下の情報を提供ください。(電子証明書シリアル番号/住記/印鑑) ・インタフェースはJ-LIS仕様と考えてよろしいでしょうか。 ・ファイル連携方を教えてください。 ・コンビニ交付側の様式はコンビニ交付システム側で標準様式に変更と考えてよろしいでしょうか。	インタフェースは、独自仕様です。 ファイル連携方式は、Windowsファイル共有方式です。 コンビニ交付側の様式は、上越市様式にカスタマイズしています。
24		○					印鑑登録スキャナ 機器入れ替えは本調達に含まないと認識しています。以下の情報を提供ください。 ・現在利用されているスキャナの機種を教えてください。	現在利用されているスキャナの機種は下記のとおりです。 FUJITSU fi-65F

No.	住民記録	印鑑登録	選挙人名簿管理	就学事務	共通機能	その他	質問内容	回答
25						○	自治体中間サーバ連携 連携方式について、以下の情報を提供ください。 ・自治体中間サーバ連携は本調達(住記)システムから他社システムへデータ連携することでよろしいでしょうか。 ・他社への連携方式は決定後の調整と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26						○	他システム連携 本調達システムと連携する他システムを教えてください。 それぞれのシステムについて、連携ファイルレイアウトが標準仕様か否かを教えてください。	標準仕様書に沿って他システムとの連携を行うことを想定しています。 標準外システムとの連携は、基本的にEUCを用いた標準レイアウトによるデータ抽出と引き渡しを想定しています。なお、詳細は受注者決定後協議します。
27						○	支援措置情報 異動抑止、証明書発行抑止に利用される支援措置情報の管理、連携方法について教えてください。 ・支援措置情報は住民記録システム側(本調達システム)で管理する認識でよろしいでしょうか。 ・税、福祉、戸籍、等の他社システムへの連携は、標準システムフォーマットと考えてよろしいでしょうか。	支援措置情報は住民記録システム側で管理します。 他社システムへの連携は、標準システムフォーマットと考えています。
28						○	データ移行 現行システムから本調達システムへのデータ移行について教えてください。 ・提供いただくファイルレイアウトは標準システムインタフェースでいただけますか ・現行システムからのデータ提供に回数制限はありますか。 ・提供いただく外字変換テーブルは現行外字と行政事務標準文字(MJ+)の対応付けとなりますか。	現行システムのレイアウトで抽出し、ファイルレイアウト等の資料をあわせて提供予定です。 移行データの提供回数は最大4回を想定しています。 外字変換テーブルについてはお見込みのとおりとなります
29	○						カードプリンタ 本調達システムにてカードプリンタ利用の予定はありますでしょうか。	現時点では未定ですが、利用する可能性があります。
30						○	ネットワーク環境 庁舎内、庁舎間(選挙投票所)、庁舎とガバメントクラウド間のネットワーク環境の整備は本調達に含まれますでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	住民 記録	印鑑 登録	選挙 人名簿 管理	就学 事務	共通 機能	その他	質 問 内 容	回 答
31						○	公募型プロポーザル実施要領 1 調達概要(5)提案上限金額 移行費用の上限は下記のとおりとする。(消費税及び地方消費税相当額を含む。) 198,845千円(令和8年度上限額:125,687千円 令和9年度上限額:73,158千円)とありますが、『04_費用積算表(様式3)』の移行費用(補助金対象分)のみで運用費用は含まない認識でよろしいでしょうか。	補助対象分及び補助対象外分を含めた移行費用の総額に上限額を設けています。運用経費に上限額はありません。
32						○	公募型プロポーザル実施要領 1 調達概要(5)提案上限金額 「住民記録システム」、「印鑑登録システム」、「就学事務(学齢簿編製等)システム」、「共通機能(住登外者宛名番号管理機能、EUC機能、統合収納管理機能・統合滞納管理機能を除く)」のシステム単位での移行費提案上限金額はありますでしょうか。	ありません。